

平成二十一年六月十二日提出  
質問第五四〇号

在ロシア日本国大使館の新建物及び大使公邸に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ロシア日本国大使館の新建物及び大使公邸に関する質問主意書

在ロシア日本国大使館（以下、「大使館」という。）の新建物への移転が二〇〇七年三月三十日に完了している一方で、「大使館」の旧建物と大使公邸については、その後も外務省とロシア連邦政府との間で協議が続けられ、更にその一部が現在車庫や倉庫、洗車場等として使われていた「大使館」の旧建物と大使公邸につき、月額約八百三十六万円もの賃借料が支払われていたが、その「大使館」に関し、今般、ロシア側に對し大使公邸を除く旧建物を返却することで合意がなされた。右により、今後我が国として大使公邸に係る賃料約三百七十九万円のみを毎月支払うこととなっている。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七一第四二六号）を踏まえ、質問する。

一 「政府答弁書」では、「鋭意大使公邸用の物件を探してきたが、現在の大使公邸に代わる適当な物件を発掘するに至らなかつたものであり、また、先方と鋭意協議を行い、様々な検討を行つてきており、協議は困難を極めたが、今般、大使館の旧事務所の大半を返却することで合意に達したものである」との答弁がなされている。右答弁には「鋭意大使公邸用の物件を探してきた」とあるが、「大使館」の誰が、どのような方法で新たな大使公邸用の物件を探してきたのか、詳細に説明されたい。

二 「大使館」職員による新たな大使公邸用の物件探しに関する報告は、外務本省になされているか。なされているのなら、その件数、報告の方法、内容及び報告がなされた日にちにつき、それぞれ全て明らかにされたい。

三 「大使館」職員による新たな大使公邸用の物件探しにつき、外務本省より何らかの指示は下されていたか。

四 三で、下されていたのなら、その件数、指示の方法、内容及び指示がなされた日にちにつき、それぞれ全て明らかにされたい。

五 一の答弁には「先方と鋭意協議を行い、様々な検討を行ってきており」とあるが、右の「協議」につき、それが行われた回数及びそれぞれの日にちを全て明らかにされたい。

六 「協議」についての報告は外務本省に対してなされているか。

七 六で、なされているのなら、その件数、報告の方法、内容及び報告がなされた日にちにつき、それぞれ全て明らかにされたい。

八 「協議」につき、外務本省より何らかの指示は下されていたか。

九 八で、下されていたのなら、その件数、指示の方法、内容及び指示がなされた日にちにつき、それぞれ全て明らかにされたい。

十 「前回答弁書」では、新たな大使公邸用の物件探し及び「大使館」の新建物の取扱に関する協議につき、「状況に応じて、適切に対応してきたと考える。」との答弁がなされているが、右答弁にある「状況」とは具体的にどのようなものを表しているのか説明されたい。

右質問する。